

令和8年度 武藏野市消費生活相談員募集要領

令和7年12月

- 1 採用職種 武藏野市消費生活相談員
- 2 職務内容 消費生活相談及び消費者啓発関連事務
(パソコン入力及び出前講座等講師その他含む)
- 3 採用予定人員 1名
- 4 受験資格 申込日に下記の資格、称号のいずれかを有する者
 - ・消費生活相談員 [登録試験機関：(独) 国民生活センター・(一財) 日本産業協会]
 - ・消費生活専門相談員 [(独) 国民生活センター]
 - ・消費生活アドバイザー [(一財) 日本産業協会]
 - ・消費生活コンサルタント [(一財) 日本消費者協会]※国民生活センターの「消費生活相談員養成講座」修了のみでは受験できません。
- 5 任用予定日 令和8年4月1日から
- 6 勤務場所 武藏野市消費生活センター
武藏野市吉祥寺本町1-10-7 武藏野商工会館3階
- 7 勤務条件
- (1) 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号及び武藏野市会計年度任用職員の任用等に関する規則に基づく一般職の非常勤職員(会計年度任用職員(パートナー職員))
 - (2) 任用期間 任用開始の日から令和9年3月31日まで
ただし、勤務実績等による能力の実証を経た上で、連続4回を限度として再度の任用をすることができる。(4回の再度任用後、公募に応募可)
 - (3) 勤務日 週4日(月曜日から金曜日のうちの4日間)
 - (4) 勤務時間 午前9時～午後4時(早番)及び午前10時～午後5時(遅番)
(うち1時間昼休み)、交代制による(1日6時間勤務)
 - (5) 休日、休暇 「武藏野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」及び

	「会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の規定に基づき、休日や各種休暇を付与（年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、育児や介護に関する休暇等）
(6) 報酬	月額 201,900 円、期末勤勉手当あり 月額報酬は今後変更となる可能性があります。 通勤手当は月額 15 万円を上限として支給
(7) その他	社会保険・雇用保険・共済会（互助会）加入あり 市の条例に基づく労働災害補償制度適用

8 選考方法

(1) 書類選考	市指定の選考申込書（写真貼付）と論文用紙 1 枚 (武藏野市ホームページよりダウンロードできます。必ず本人が自筆で記入してください)
	選考結果通知発送予定日：令和 8 年 1 月 26 日（月） 合否を問わず応募者全員に通知し、書類選考通過者には、併せて面接試験日時を通知します。
(2) 面接試験	令和 8 年 2 月 13 日（金）（書類選考通過者のみ） 場所：武藏野市消費生活センター 講座室
(3) 合否通知	令和 8 年 2 月 26 日（木）発送予定（合否にかかわらず通知）

9 応募方法

- ・写真を貼付した選考申込書及び論文用紙
- ・資格又は称号のわかるものの写しを下記へ郵送して下さい。
(持参可)

10 応募期間

- 令和 8 年 1 月 6 日（火）～ 1 月 19 日（月）必着**
- ・持参の場合は、1 月 19 日午後 5 時まで
 - ・メールでの応募は受け付けておりません。
 - ・応募された書類は返却しません。

11 申込書送付先

〒180-0004
武藏野市吉祥寺本町 1-10-7 武藏野商工会館 3 階
武藏野市消費生活センター宛

問い合わせ先

武藏野市 市民部 産業振興課
消費生活係（武藏野市消費生活センター）
担当 丸山・花木

電話 0422-21-2972